

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	-	
予算事業名	幼稚園振興事業費					(事業コード 新/旧)	03-21-34/04-32-12				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内5287			
交付先(団体,個人等)	市内に私立幼稚園を設置する学校法人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内の私立幼稚園等設置者								
	(意図) どういう状態にしたい		私立幼稚園等での教材教具の購入及び賃借に補助することにより,私学経営の安定を図る。また,教職員の資質及び教育水準の向上を図る。								
対象事業等の内容	私立幼稚園等において,教材教具として使用する消耗品・図書等の購入及び賃借に要する経費の一部を補助する。また,教育の質の向上に資するために教職員が参加する研修に要する経費の一部を補助する。										
積算方法	予算の範囲内において定めた額。幼稚園を単位とする「均等割額」,各幼稚園の園児数に応じた「園児数割」及び学級数に応じた「学級割額」の合算額を補助基準額とする。 平成28年度単価 均等割:136,500円 園児数割:1,550円 学級割:25,000円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 園児1人当たりの補助金額 単位:円					② 1園当たりの平均(園数31園) 単位:千円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	4,418	4,155	4,165	4,226	4,300	441	417	407	416	416	
成果指標と過去5年間の実績	① 市内私立幼稚園園児数 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,097	3,117	3,036	3,048	2,996						

2収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	12,952	12,644	12,882	12,881	12,901
		設置者負担	19,258	19,583	17,371	20,689	19,225
		その他					
	収入合計		32,210	32,227	30,253	33,570	32,126
	市補助率(%)		40.2%	39.2%	42.6%	38.4%	40.2%
	支出合計		32,210	32,227	30,253	33,570	32,126
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		12,952	12,644	12,882	12,881	12,901
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計		13,686	13,378	13,619	13,599	13,613	
受益対象者数		3,117	3,036	3,048	2,996	2,900	
補助金単位コスト(単位:円)		4,391	4,406	4,468	4,539	4,694	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,会計事務所などの法人の監査人より会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	幼児教育環境の充実を図るため、継続的に実施することが必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	幼児教育環境の充実及び保護者負担の抑制を図ることにより、幼稚園への就園を促進するためにも継続的に実施することが必要である。
2次評価		

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)